

## 茨城県

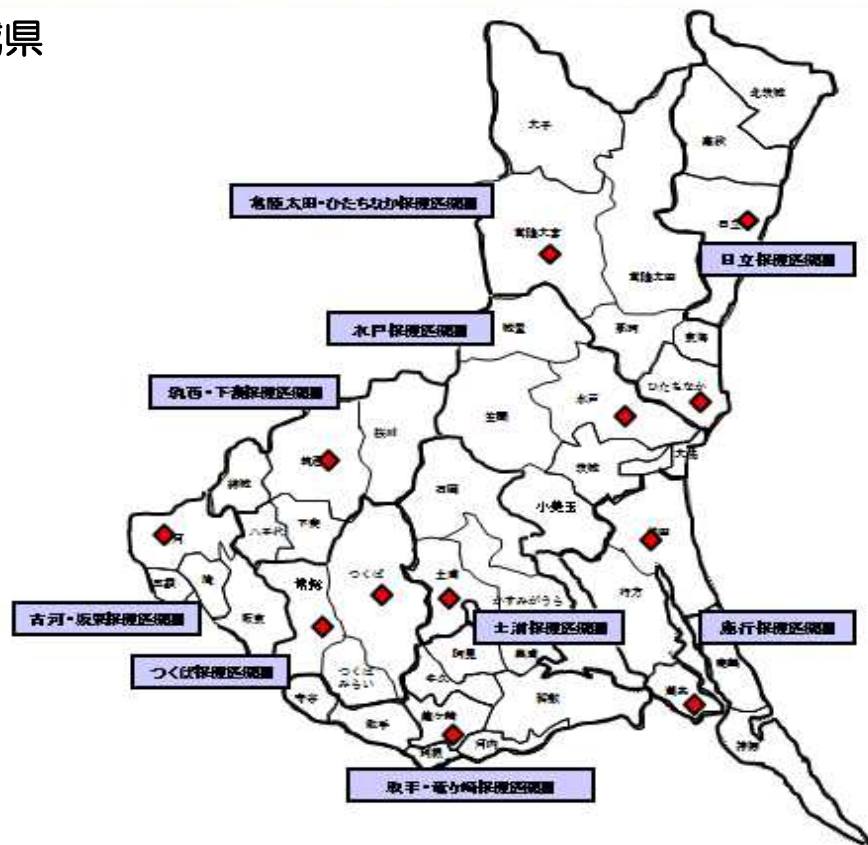
# 精神障害者が安心して生活できる地域を目指して

茨城県では、保健所圏域ごとに精神障害者地域移行支援連絡協議会を設置し、精神障害者の地域移行及び地域定着支援体制の検討や対策を行うことで、支援体制の整備を推進している。

また、人材育成の取り組みとして、有識者による意見交換や事業者等に対する調査を基に研修組み立てを行っている。

1 県又は政令市の基礎情報

茨城県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・精神障害者の支援に従事する保健・医療・福祉関係者の対応力向上のための基礎的研修の実施
- ・計画相談等作成担当者への研修の実施

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・保健所圏域ごとの地域移行支援連絡協議会開催
- ・「精神医療福祉マップ」支援者用を作成
- ・関係機関連携促進のために「相談支援の手引き」を作成予定
- ・精神科と身体科医療機関の連携推進（検討会、研修）

基本情報

圏域数（H28年3月末）	9圏域：障害福祉圏域（二次保健医療圏域）
人口（H28年5月1日現在）	2,909,594人
精神科病院の数（H28年3月末）	33病院
精神科病床数（H28年2月1日現在）	7,368床
入院精神障害者数（H27年6月30日現在）	3か月未満：1,024人（16.9%）
	3か月以上1年未満：804人（13.3%）
	1年以上：4,226人（69.8%）
退院率（H27年6月30日現在）	入院後3か月時点：59.1%
	入院後1年時点：88.9%
相談支援事業所数（H27年11月1日現在）	一般相談事業所数：56
	特定相談事業所数：219
障害福祉サービスの利用状況（H27年11月）	地域移行支援サービス：2人
	地域定着支援サービス：35人
保健所（H28年3月末）	12カ所
(自立支援)協議会（H28年度予定）	(人材育成について議論)：人材育成部会 (活動頻度)：1~2回/年
	(精神障害者の地域移行について議論)： 専門部会なし
精神保健福祉審議会（H28年3月末）	1回/年、委員数15人

## 2 3 精神障害者の地域移行推進のための取組概要, 経緯

### ○連携会議：地域移行支援連絡協議会の開催

- ・精神障害者地域活動支援センター I 型(県委託:6圏域)で開催(～平成24年度)  
制度, 社会資源等の情報共有, 各地域で必要な研修の企画等  
保健所, 市町村等の行政関係者, 関係機関が参加し, 県の連絡会議(年1回)で実績報告。
- ・保健所(12圏域)で地域移行支援連絡協議会を開催(平成25年度～)  
情報共有, 地域で必要な関係機関の連携方法の検討, 研修の企画等  
市町村, 地域の医療機関, 関係事業者が参加。県の連絡会議(年2回)で活動報告。

### ○人材育成研修：

- ・グループホーム従事者精神保健医療研修会(平成26年度)  
対象:グループホーム従事者等  
内容:改正精神保健福祉法, 精神疾患や精神障害者の正しい知識, 支援方法 等  
\* 全グループホーム事業者に対する精神障害者の対応に係るアンケートに基づき実施。
- ・精神障害者地域生活支援従事者の対応力向上のための基礎的研修(平成27年度～)  
対象:障害福祉サービス・介護保険サービス・老人福祉施設等従事者  
内容:改正精神保健福祉法, 精神疾患や精神障害者の正しい知識, 支援方法 等  
\* 全介護保険・老人福祉事業者に対する精神障害者の対応に係るアンケートに基づき実施。
- ・精神障害者地域支援プログラム関係者研修(平成27年度)  
対象:精神科医療機関従事者(退院後生活環境相談員等), 相談支援事業所(相談支援専門員), 介護支援事業所(介護支援専門員), 保健所, 市町村関係主管課職員等  
内容:講演(精神障害者の地域移行), パネルディスカッション

※平成27年度研修は, 有識者により「人材育成に係る意見交換会」を定期的に行い検討・評価

## 2 3 精神障害者の地域移行推進のための取組概要, 経緯

### ○法改正に基づく人材育成研修：(平成26年度)

#### ・改正精神保健福祉法に関する業務従事者研修

対象：保健所・市町村担当者，精神科病院従事者，基幹型相談支援センター及び地域包括支援センター職員，相談支援事業者等

内容：改正精神保健福祉法，関係する法律（障害者総合支援法，介護保険法 他）

#### ・障害者総合支援法に関する研修

対象：精神科病院・訪問看護ステーション従事者，保健所・市町村等の保健関係者 等

### ○その他人材育成に係る研修：

#### ・地域ケアコーディネーター研修会

#### ・訪問看護ステーション研修(看護協会主催)

#### ・市町村民生委員・児童委員協会長合同研究協議会 等

### ○その他：

#### ・精神科及び身体科医療機関連携基盤強化研修(全体研修，地区研修)

・地域移行支援を推進するためのツールとして，平成27年度は「茨城県精神医療福祉マップ」を作成。平成28年度は，精神保健医療福祉に係る関係者のための「精神障害者相談支援の手引き」を作成予定。

## 4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

### 特徴(強み)

1. 県立こころの医療センター, 精神保健福祉センター等が積極的に事例検討を実施し, 人材育成に取り組んでいる。
2. 平成25年度からの厚生労働省地域移行関連の研修に参加している各病院, 相談支援事業所等のPSWやOTが, 人材育成研修の企画に参加している。
3. 平成25年度から保健所が地域移行支援連絡協議会を開催することで, 地域の関係機関が一堂に会し, 連携のための効果的な意見交換ができるようになっている。  
また, その中で, 関係機関との連携ツールを作成していくために, ワーキング部会(実務者会議)で検討し, 地域連携パスを作成した保健所がある。

### 課題

1. 保健所圏域で地域移行支援連絡協議会を開催しているが, 管内に精神科病院がないなど地域資源の偏り等あり, 開催方法に苦慮している。また, 事業担当が変わることもあり, 効率的, 継続的な取組が課題。
2. 市町村における自立支援協議会の活性化が課題。保健所地域移行連絡協議会と連動し, 自らの地域課題として認識し, 顔の見えるネットワークづくりを進めていく。
3. 精神科病院, 相談支援事業所, 地域活動支援センター, 障害福祉サービス事業所, 市町村等の支援者の人材育成を中長期的に計画していく必要がある。

## 5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

## 今年度の目標

1. 保健所圏域ごとに、入院中の退院支援の強化，退院後の地域支援体制の整備を図るため，地域移行支援連絡協議会を活用し，実践的な連携・協力体制の検討を行う。
2. 医療従事者，相談支援事業者，行政等保健医療福祉従事者の人材育成研修体制を整備し，効果的な研修を実施する。
3. 精神科医療機関及び身体科医療機関相互の理解を促し，連携体制を強化する。

次期(月)	実施内容	担当
年間通し	保健所における地域移行支援連絡協議会の開催 ・年間1～2回。管内関係機関を集め地区課題を協議	各保健所精神保健担当
7月～ 2月	精神科と身体科の連携基盤強化ワーキング会議 ・年間研修計画(全体研修，地区研修)の検討	茨城県医師会委託
7月～ 3月	精神医療福祉従事者の「相談支援の手引き」作成 ・実務者会議6回。県・市保健師，病院PSW，事業所PSW等	特定非営利活動法人委託
8月	精神障害者地域移行推進に係る実務者会議の開催 ・人材育成研修計画を中長期的に策定	県障害福祉課
12月～ 2月	人材育成研修の実施 ・精神障害関係従事者養成基礎研修 (対象別：①保健所・市町村等，②病院，事業所等) ・地域生活支援計画作成研修	県障害福祉課 県精神保健福祉センター



